

栃 木 県 教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

令和 7 (2025) 年 5 月 8 日 (木)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	中 村	千 浩
2 番	鈴 木	純 美 子
3 番	永 島	朋 子
5 番	尾 崎	宗 範
6 番	板 橋	信 行

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	武 藤	慶 人
教 育 次 長	大 高	栄 男
教 育 政 策 課 長	長 野	辰 男
施 設 課 長	石 川	真 也
学 校 安 全 課 長	郡 山	洋 孝
義 務 教 育 課 長	安 藤	育 夫
高 校 教 育 課 長	河 上	恵 太
特 別 支 援 教 育 課 長	玉 田	敦 子
生 涯 学 習 課 長	上 崎	桂 子
健 康 体 育 課 長	熊 木	則 裕
総 務 主 幹	大 岡	史 昭
教 育 D X 推 進 室 長	高 橋	伸 輔
高 校 再 編 推 進 班 長	植 竹	暁
人 権 教 育 室 長	土 方	勝
福 利 室 長	篠 崎	邦 夫

3 午前10時30分、教育長及び委員 4 名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に 2 番鈴木委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち報告 2 及び第 1 号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 報 告

(1) 学校運営協議会の設置について

教育長から説明を求められ、高校教育課長が説明した。

この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

[委 員]

- ・ 今後統廃合等をした場合、該当校の運営協議会はどうなるのか。

〔事務局〕

- ・ 統廃合後の新校で新たに設置することとなる。

〔委員〕

- ・ 運営協議会設置校は順次増やしているが、学校側から設置の要請があるもののなのか。あるいは、教育委員会から指名するものなのか。

〔事務局〕

- ・ 基本的には、学校側の意見を尊重し設置していくが、教育委員会としても、設置の意義や効果、好事例を周知し、設置を進めている。

7 教育長は、報告の順番を入れ替える旨を告げた。

8 報 告

- (3) 中・高校生全国大会優勝者・指導者知事表彰について
教育長から説明を求められ、健康体育課長が説明した。
この報告に関して、出席者からは次のとおり質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 優勝、表彰された方々は立派である。
- ・ 対象となる大会は、全国中学校体育大会等の3大会及びこれに準ずる大会となっているが、準ずる大会はどのようなものがあるか。

〔事務局〕

- ・ こちらに挙げている3大会が、それぞれ中学生、高校生の一番大きな大会となる。これに準ずる大会は、参加生徒数等の大会規模を総合的に判断し対象としている。例えば、全国中学駅伝大会等がある。

9 教育長は、報告2及び第1号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。

10 報 告

- (2) 学校運営協議会の委員の任命について
報告を受け、了承された。

11 教育長は、審議に移る旨を告げた。

12 第1号議案 学校職員の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正
について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

13 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前11時01分、閉会した。